

# 速度取締り指針

令和7年1月  
横手警察署

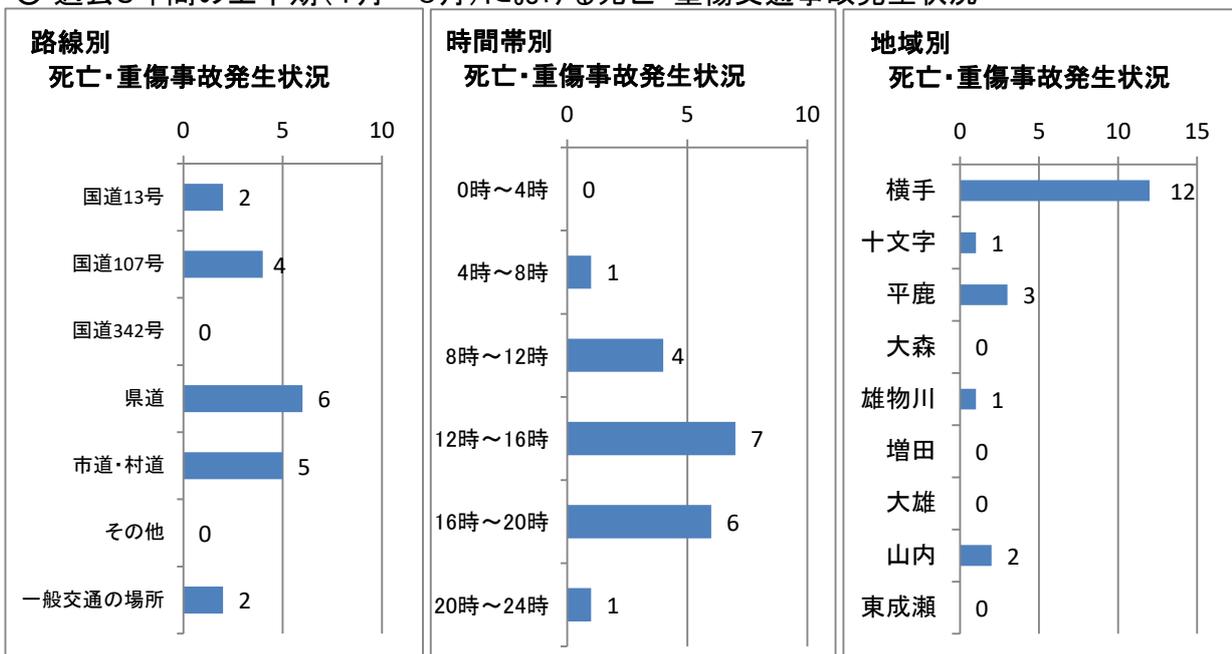
## 横手警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道107号	10:00～12:00	横手市～山内	50キロ～法定
十文字羽後鳥海線	13:00～15:00	十文字町陸合	50キロ～法定
農免農道	10:00～12:00	雄物川町～大雄	法定

○ 重点路線以外の場所・時間であっても、速度取締りを実施することがあります。

## 横手警察署管内の上半期における交通事故状況

○ 過去3年間の上半期(1月～6月)における死亡・重傷交通事故発生状況



○ 管内を南北に走る国道13号、東西に走る国道107号は交通量が多い。周辺に学校が所在し通学路になっている県道御所野安田線は、実勢速度が速い。

○ 昨年上半期の人身交通事故（軽傷事故を含む）の原因では、一時不停止、信号無視が多い。

○ 過去3年間の上半期における重大事故の特徴

- ・ 路線別では、県道、市道での発生が多い。
- ・ 時間帯別では、12時～16時、16時～20時が多い。
- ・ 地域別では、横手市内が多い。

令和6年下半期（7月～12月）の人身事故発生状況（軽傷事故を含む）

- 人身事故件数 41件（前年比+13件）
  - ・ 死亡事故 2件（前年比-1件）
  - ・ 重傷事故 13件（前年比+6件）
  - ・ 軽傷事故 26件（前年比+8件）

○ 路線別発生状況

国道 12件（前年比+1件 国道13号9件、国道107号2件、国道342号1件）  
県道 13件（前年比+6件）、市道その他 16件（前年比+6件）

### その他の交通指導取締り要点

- 市道や生活道路・通学路における、可搬式自動速度取締装置による取締り
- 横断歩行者等妨害等違反、一時不停止違反、携帯電話使用等違反などの取締り